

後発医薬品(ジェネリック薬品)の使用促進について

当院は、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しており、後発品医薬品使用体制加算の届出を行っている保険医療機関です。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることが御座います。

また、医薬品の供給状況によって投薬する薬剤を変更する事態が生じた場合は、患者様と合議の上、代替薬の検討をさせていただきます。